子育て便利マップを発行

エリアごとに情報満載

市は、「西宮市子育て便利マップ」を作成しました。用途別に「みやっこゴーゴーガイド～おでかけ編」と「みやっこきゅうきゅうガイド～医療機関編」の2種類があります。

おでかけ編は、市内の公園や遊び場などの情報をエリアごとに紹介しています。また、各ページにあるQRコードからアクセスできる携帯サイトでは、掲載施設の詳しい情報やお母さんの口コミ、周辺のお店の情報などを紹介しています。

医療機関編では、市内にある小児科などの医院情報をエリアごとに掲載しています。そのほかにも感染症の症状についての解説や応急処置の仕方、救急病院の紹介など、いざという時に役立つ情報が満載です。

このマップは生後2カ月頃の赤ちゃんのいる全ての家庭を訪問する「健やか赤ちゃん訪問事業」の際に配布します。

また、希望者には3月25日から子育て企画グループ（市役所本庁舎7階）や子育て総合センター、各児童館・保健福祉センター・支所などでも配布します。

問合せは子育て企画グループ（0798・35・3703）へ。

「おでかけ編」（上）、「医療機関編」（下）の2つ

国民健康保険のお知らせ

忘れずに加入・脱退の手続きを

国民健康保険は、勤務先の健康保険などに加入していない人を対象にした公的医療保険制度です。加入・脱退するためには、市の窓口で手続きが必要です。

市外へ転出したときや勤務先の健康保険に加入したときは、必ず新しく加入した健康保険の被保険者証で受診してください。西宮市国民健康保険（以下「国保」という）の被保険者証で受診すると、後で保険給付を受けた金額を西宮市に返還し、改めて新しく加入した健康保険に請求するなどの面倒な手続きが必要です。

また、本市に転入したときや勤務先の健康保険を脱退したときは、2週間以内に国保への加入手続きをしてください（事前の手続きは受付できません）。

手続きが遅れると、以前の健康保険の資格がなくなった日（資格がなくなって2年以上になる場合は手続きの日から2年前の日）までさかのぼって国保へ加入してもらうことになります。

また、その期間の保険料もかかりますのでご注意ください。

問合せは国民健康保険グループ（0798・35・3117）へ。

こんなときは加入を

《勤務先を退職したとき》

勤務先の健康保険の任意継続制度を利用するか国保への加入が必要です。任意継続する場合は、退職前に勤務先の健康保険担当者に相談してください。

国保の加入手続きには、①勤務先の健康保険の「資格喪失証明書」②認め印③運転免許証、パスポート、顔写真付き住民基本台帳カード等④年金証書（60歳～64歳の人のみ）が必要です。

《勤務先の健康保険の扶養家族でなくなったとき》

ほかの健康保険へ加入する場合を除いて、国保への加入が必要です。手続きには、前記「勤務先を退職したとき」と同様のものが必要です。

こんなときは脱退を

《勤務先の健康保険に加入したとき》

勤務先の健康保険に加入しても、自動的に国保から脱退したことにはなりません。脱退手続きを忘れずにしてください。

国保からの脱退手続きには、①国保の被保険者証②新しく加入した勤務先の健康保険の被保険者証が必要です。

《他市町村に転出したとき》

転出届の提出後、必ず本市の国保からの脱退手続きを。手続きには、①国保の被保険者証②認め印が必要です。転出先では転入届の提出と国保への加入手続きをしてください。

《就学のために他市町村へ転出するとき》

大学等への進学で他市町村へ転出するときは申請を。手続きには、①国保の被保険者証②認め印③合格通知書または在学証明書（③は写し可）が必要です。

事業者の皆さんへ

従業員やその扶養家族が健康保険を脱退して国保に加入するときは、事業主の皆さんは「健康保険資格喪失証明書」を発行し、従業員の皆さんに2週間以内に国保への加入手続きを行うように案内してください。

また、従業員が退職するときは、健康保険の任意継続制度についても案内してください。

狂犬病予防集合注射

年に1回 必ず接種を

狂犬病予防集合注射を4月2日～17日の間に巡回実施します＝左表参照。狂犬病予防法により、生後91日を経過した犬に毎年1回狂犬病予防注射することが義務付けられています。料金は注射料3200円（注射済票交付手数料含む）です。新たに犬を飼い始めた人は登録が必要で、料金は6200円（登録料3000円＋注射料）になります。

犬の登録が済んでいる人は案内通知を3月末に送付します。裏面の問診に署名のうえ、注射会場へご来場ください。

なお、動物病院でも登録と狂犬病予防注射を行うことができます（案内通知の持参を）。

問合せは動物管理センター（0798・81・1220）へ。

※飼い犬の登録内容に変更がある場合は必ず届出を

予防接種会場一覧

	実施会場	実施時間
4月2日	生瀬市民館	14：00～14：20
	生瀬高台高雄台公園	14：00～14：35
	青葉台第四公園	14：45～15：00
	宝生ケ丘くすのき公園	15：00～15：15
	清瀬台南公園	15：25～15：40
	花の峯第二公園	15：35～15：45
3日	山口支所	14：00～14：30
	東山台東公園	14：00～14：40
	すみれ台東公園	14：55～15：10
	ＪＡ名塩支店	15：10～15：30
	中野青木児童遊園	15：30～15：40
5日	北六甲台天上公園	14：00～14：35
	下山口公園	15：00～15：15
6日	東山台北公園	14：00～14：15
	名塩南台中央公園	14：45～15：00
7日	名塩山荘北公園	14：00～14：15
	茶園場公園	14：45～15：00
12日	北六甲台鍋倉公園	14：00～14：20
	ＪＡ船坂支店南集荷場前三角地	14：45～15：00
	剣谷第三公園	15：35～16：05
13日	名塩ガーデン	14：00～14：15
	名塩さくら台中央公園	14：40～15：00
	緑ケ丘コミュニティプラザ前赤坂峠公園	15：20～15：30
16日	関西学院大学正門北三角地	14：00～15：10
	東三公園	14：00～14：55
	マリナパーク南バス停前	15：25～16：20
	若竹生活文化会館	15：50～16：15
17日	網引公園	14：00～15：15
	瓦林公園東	15：50～16：30

4／1から変わります

妊婦健康診査費用助成制度

4月1日から妊婦健康診査の費用助成制度が変わります。

助成券の総額が現行の7万円（5000円×14回）から7万2290円（7290円×1回、5000円×13回）になります。

7290円の助成券はHTLV―1（ヒトT細胞白血病ウイルス）抗体検査に使用できます（ただし、同検査を受診しない場合は5000円を上限に助成）。

問合せは地域保健グループ（0798・35・3302）へ。

妊娠が分かったら

妊娠届とあわせて妊婦健康診査費用助成の申請を。4月から申請受付時に「西宮市妊婦健康診査助成券」14枚を即日交付します。

申請は市役所本庁舎1階ワンストップ窓口、各保健福祉センター・支所市民・サービスセンター、アクタ西宮ステーションなどでできます。

また、申請受付日以前に妊婦健康診査を受診し、費用の全額を支払った場合、償還払い等で助成を受けることができます。

ただし、産後6カ月以内の請求手続きが必要です。

4月10日は兵庫県議会議員選挙の投票日です

当日投票に行けない人は4月2日～9日に期日前投票ができます。

問合せは選挙管理委員会（0798・35・3732）へ。

【期日前投票会場・時間】選挙管理委員会事務局（市役所東館7階）、鳴尾・甲東・塩瀬・山口支所、瓦木公民館…午前8時半～午後8時▷西宮市大学交流センター…午前10時～午後8時

広告

過払金請求(交渉も裁判も)と任意整理は相談料・着手金ともに無料

年中無休（土・日・祝）平日は夜１０時まで相談

※１４０万円を超える過払金請求は、法律上、弁護士でないと代理できません。
１５年以上の長期にわたって取引されている方は、ぜひ、ご相談下さい。
※完済後も１０年以内なら過払金の請求ができます。

ハロー さぁ いこう
0120-86-3150(予約制)

弁護士による直接、個別面談　阪神西宮駅スグ

ひまわり法律事務所　ひまわり法律事務所　検索

弁護士４名 事務員10数名

兵庫県弁護士会所属弁護士 上原 邦彦ら４名
http://www.himawari-law.net/

※報酬金・アクセスその他詳しくはＨＰをご覧下さい
※携帯・パソコンのＨＰより24時間予約申込受付

阪神西宮駅えびす口北徒歩３分、国道２号線沿い　明治安田生命ビル８Ｆ
（兵庫県西宮市和上町5-10）

広告

阪神米穀のお米

えべっさん®

■本社　TEL.0798(26)0221(代表)
■http://www.ebessan.jp

Q．ごはんは元気のもと？
A．ごはんは炭水化物が77％ほどを占め、そのほとんどがでんぷんです。
でんぷんは、ブドウ糖に消化され、頭や体のエネルギーとなります。
ごはんは元気のもと、エネルギーのもとです。

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。